



受大総第 2145号  
令和元年12月 3日

大山町議会議長 杉 谷 洋 一 様

大山町長 竹 口 大 紀



大山町議会からの提言について(回答)

令和元年 11 月 20 日付で提言のあったことについて、別紙のとおり回答します。



# 大山町議会事務事業評価 結果にかかる回答書

令和元年12月3日

## ・大山ファンクラブ（企画課）

だいせんファンクラブの成果指標は、「会員数」と「交流会参加者数」のみで、現状維持または微増です。一方、ご指摘いただいた「費用対効果」等は、観光・移住定住・商品購買等の分野でも隠れた部分になるため数値化できないのが現状です。

参考) ファンクラブ会員数	平成 26 年度末	176 人
	令和元年 11 月時点	172 人
交流会参加人数	平成 26 年度	52 人
	令和元年度	56 人
平成 30 年度決算	歳入（交流会費）	220 千円
	歳出（人件費は含まない）	997 千円

平成 30 年度にふるさと納税寄付者で希望する方をファンクラブ会員とし、67 名の新規会員登録がありました。リアルな交流を求める「だいせんファンクラブ」の会員層と単に関心を持っただけの新規会員層の間に相当の温度差が見られました。後者については交流会と広報誌等の送付だけが主な事業であり、経費や労働力だけが消費される傾向が顕著となったため、新規会員については 3 か月で整理に至った経緯があります。

そこで、関係人口の増加指標を「会員数」とし、今後の増加を図るため以下のとおり事業を推進します。

会員数① 既存ファンクラブ 維持  
会員数② 新設ファンクラブ 増加

### ・会員の出身地の偏りの解消

交流会に参加する役員（サポーター）を中山・名和地区以外からも選出し、「既存のファンクラブ会員数の維持」を図ります。（死亡・高齢による退会者数<新規登録者数）

### ・若い世代、大山に関心のある人の加入促進

ふるさと納税寄付者を対象としたファンクラブを創設し、「新設ファンクラブの会員数の増」を新たな指標として加えます。

新設のファンクラブの会員特典としては、特産品送付、メールによる情報発信、感謝祭等を検討します。また、ネット環境を活用する層が圧倒的に多いため、SNS を活用した町の情報発信とも連携し、滞在型・体験型への誘導を進めます。

#### ・健康づくり推進事業（健康対策課）

現状として、一人当たりの医療費（国民健康保険）は、平成25年度と比較して平成30年度は約7万6千円増加し約42万円となっています。併せて、各種健診受診率においては、平成30年度は前年度対比では上回っているものの県平均には至っていない状況であります。

こうしたなか一人当たりの医療費については、健診受診者と未受診者を比較すると未受診者が高額になっています。これは、健康意識が生活習慣の改善や健診受診につながり、医療費の抑制につながっていると考えられます。

今後は、従来の3本柱（受診率の向上、運動の推進、食生活改善）の取り組みを通じて生活習慣の改善及び健康意識の向上を図り、医療費の抑制に繋げていきます。

そのために、健診結果の追跡を行い早期発見・早期治療につなげるとともに、地域の実情に合わせて、保健師活動を充実させ、従来の取り組みに加えて、保健推進員との連携をさらに密にし、地域に寄り添う活動を実施していくとともに、健康情報の実態や分析による効果的な情報発信、地域での健康教室・相談、食生活改善研修等を通じて、健康意識の向上による健康行動（3本柱）の推進を図っていきます。

#### ・地区活動費補助金（福祉介護課）

地区活動補助金につきましては、今年度内に補助金等交付要綱を策定し、実績報告等様式の統一化を図ります。また、旅費、日当についても補助額の統一化を図ります。

#### ・塵芥処理費（一般）廃棄物収集委託料（住民課）

現在、可燃ごみとして処理している軟質プラスチック、布類など再資源化が可能な廃棄物がありますが、分別区分を増やすことによる収集費用や、処理施設までの運搬費用など、経済面での課題があります。

環境保全性や経済性を考慮しながら、有効な資源化の方法があれば、検討し実施したいと考えます。

#### ・大山町観光協会支援事業（大山観光案内業務委託料）（観光課）

① 観光案内所の運営については、町が実施すべきことと考えており、今後も委託事業として実施する考えです。

観光案内業務については、観光課の業務内容の一つとしても位置づけられており、電話対応、パンフレット等の送付、必要に応じて行政ホームページでの情報発信等を実施しています。観光課において大山寺周辺の観光案内に対応する際には、観光局からの情報提供を受け、観光課から観光局に対して

は、町及び観光協会各支部主催イベント等の情報を提供するなど、情報共有に努めております。

評価理由でご指摘のあった道の駅との連携については、重要であると認識しており今後、情報共有を密にしていきたいと考えます。

同じく現在の観光案内業務が大山寺周辺に特化していないかというご指摘については、大山寺周辺が本町における最大の観光地であることを考慮すると、現地に観光案内所があること、現地の観光事業者が観光案内所の運営を業務委託することは妥当であると考えます。

このような状況から、ある程度は大山寺周辺に特化することは致し方ないと考えますが、町、観光協会各支部、道の駅、その他の事業者間の情報共有を密にし、町内全体の観光案内がワンストップで行えるような体制づくりに努めていきたいと考えます。

- ② 町内の観光情報発信については、平成31年3月までは、町が管理する観光ホームページ「D-CLUB」と観光局が管理するホームページがあり、重複した内容をそれぞれで発信しておりました。平成31年4月からは観光局ホームページへ1本化し、案内所委託業務の中に情報発信に関する項目を加え、町内の桜や藤の開花状況や町及び観光協会各支部主催イベントなどの大山寺周辺以外の情報発信も積極的に行っております。

また、観光局では、フェイスブック、ツイッター、インスタグラムといったSNSも活用し、情報発信をしており、これらの活用で得られたアクセス数やアクセスルート等の情報を分析し、当方にも情報共有いただいております。

- ③ 令和2年4月以降の賃借料按分について、(株)さんどうからの借受部分のうち、観光案内業務で使用する部分に関しては町が支払い、それ以外の部分に関しては、観光局が支払うという方針で観光局と協議を進めております。